

青森県住教育学習指針等検討委員会（第3回委員会）

日時：平成30年3月16日（金） 午後1時30分～3時30分

会場：ウェディングプラザアラスカ 2階 ガーネットの間

次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 報告
 - (1) 第2回委員会での発言要旨及び対応方針案について
 - (2) 住教育副読本（教材）編集部会の検討状況について
 - (3) 住教育検討ワーキンググループの検討状況について
4. 議事
 - (1) 青森県住まい・住環境学習指針（案）について
 - (2) 住教育教材について
 - (3) 住生活リーフレットについて
 - (4) その他
5. 閉会

1. 開会

2. 委員長あいさつ

（橋本委員長）

皆さんこんにちは。第3回であるが、これで終了ということになる。天気も急に春を迎えて、これも急速ではあるが、皆さん方の行動力で、一つの形になってきたのではないかと感じている。前回からの間に、副読本の編集部会、あるいはワーキンググループでの議論、そして蟻塚委員にはトライアルで出前授業をやっていただいたと聞いている。着々と進んでいる上での第3回ということで早速、会議に入っていきたい。

今回の委員会では、青森県住まい住環境指針の案について、検討決議をすることとなっている。本日の会議は、第2回委員会での発言を受けた上での要旨、それから副読本の編集部会の検討状況、住教育検討ワーキンググループの検討状況の報告の後、それから議事に入り検討を進めていくこととする。

では「3. 報告（1）」について、事務局からご説明いただく。

3. 報告

- (1) 第2回委員会での発言要旨及び対応方針案について

(加藤)

【資料1】をご覧いただきたい。前回の委員会で各委員に照会させていただいた意見等に対する事務局の対応や、資料の修正を簡単にまとめている。

1番目は、家庭科だけでなく、総合的な学習の時間など、他の教科からも住教育がみえる形であれば、学校の中でも広がり、子ども達も色々な学びの下に意識できるようになるというご意見を木村委員からいただいた。これに関しては、関係する他教科の学習項目を教材に記載するという事で対応させていただく。

次に、豊富な情報を並べ、実際に使う際は先生が組み立てて下さいというのは難しい。学校段階毎にこのような学習方法がある等、先生方が活用する際のヒントが必要であると、橋本委員長からいただいた。これについては、教員向けガイドの作成や研修等により教員を支援するという形で考えていく。

6番目は、教材には、関連する書籍などの情報も載せていくことが大事。青森県のリビングリテラシーのホームページもよいが、最初は印刷物が必要であると北原先生からいただいた。これは、児童、生徒に印刷物(冊子)として配布するという形で考えている。

7番目は、蟻塚委員から、一冊網羅したものを作り、手引きをそれぞれ作ることは良い。時代によってトピックが移り変わっていき、使う年代や関連する教科によっても変わるというご意見をいただいた。また北原先生からは、小学校4年生くらいに渡された住まいの読本のようなものが、引き続き中学校や高校まで使われていくようなスタイルが、青森県版としては面白いというご意見をいただいた。これに関しては、教科書を補足し、小学校から高校までを一貫して使えるものを考えている。

11番目は、木村委員から、1枚のマップで、「(各教科が)このように関連している」と示すものができればよいというご意見をいただいた。これに関しても、教員向けガイドでの作成を検討したいと考えている。

13番は、橋本委員長から、県の消費者教育の授業でも、契約という観点からアパートを借りるということを焦点にしている。契約などは経済的な問題だが、借りる住宅の中身がどのようなのかということは、住教育がベースになればならないというご意見をいただいた。これに関しては、住教育からのアプローチとして、住宅や住まい方等を比較検討できる判断力を養えるようにする。

少し飛んで21番目は、「親子参加型ワークショップ」を実施方針として記載していたが、少し絞り込みすぎではというご意見をいただいたので、親子というフレーズではなく、多世代が参加できるような講座やワークショップということに変えたい。

25番目は、橋本委員長から、出前授業で、専門講師の授業は有り難いが、授業内容が学習指導要領から離れ、難しい話を目一杯される場合があるとご意見いただいた。蟻塚委員からも、専門講師は教えることはプロではないので、担当の先生にリードしてもらった方がやりやすいとご意見いただいた。これに関しては出前授業の試行結果を検証し、専門講師に実施いただけるポイント等を整理していきたいと考えている。

次は、委員会の後、青森県住まい・住環境学習指針（案）に対するご意見である。29 番目、馬場委員からのご意見に関しては、これまでは住宅や住まいに特化していたが、「まちづくり」という言葉も指針にしっかり盛り込んでどうかということで、「まちづくり」というフレーズを追加した。併せて 30 番目であるが、「住生活や住環境の維持向上」に修正している。

（橋本委員長）

それではただいまの説明について、何か確認やご意見・ご要望がありましたら。

ないようですので、次に（2）住教育副読本（教材）編集部会の検討状況について、事務局よりご説明いただく。

（2）住教育副読本（教材）編集部会の検討状況について

（加藤）

では【資料 2】について、編集部会の開催状況ということで、今年 1 月 24 日に編集部会として会議を開催した。今回は編集部会と併せて、ワーキンググループと合同で開催した。しっかりと学校の先生方の意見を反映させたいということで合同会議とした。

協議内容としては、① 住教育副読本（教材）について、ご意見いただいた。

高校向けの住教育教材とリーフレットとの棲み分けを明確にした方がよいということや、小学校から高校までの合冊の教材にする場合、範囲が多岐にわたりすぎないように、基礎的な部分に絞るよという意見など。

学校の先生のための使い方のガイド・資料・動画など、外部へのリンクを載せていく必要があるという意見。

教材をしっかり作るが、完成した後も先生方が補足し、バージョンアップしていく作業が継続して必要という意見をいただいた。

今後、ワーキンググループで検討し、県で取りまとめ、教材原案を作成する。

主な作業内容にもなるが、編集業者に委託する時、細かいところは編集業者に提案し、それをワーキンググループで確認し、しっかりしたものを作っていくということ、部会で説明させていただいた。

次に②出前授業について、基本的に出前授業のメニューを増やせば先生方も使いやすいのかなと考えていたが、単純にメニュー数を増加するのではなく、学校が必要とする出前授業を充実させたいということで、必要なものはこれなのだと、結果的に数が少なくても、ということを検討した。恒久的な制度となるよう——今年始めたから今年または来年に終わるのではなく、いま立ち上げている段階で、学校側と協力していただく専門家や関係団体との関係を構築し、学校と団体が独自にやっていける関係を作れたらよいと考えている。

防災に関しては、県行政としては、色々な出前授業の中に、耐震や防災安全な住まい方を入れたいと思っていたが、小中高どこでやればよいかといった時、中学校くらいが適当とい

うことで、中学生向けに防災メニューを組みたいと考えている。これについては別紙に案を示している。まだリストとしては少ないが、このようなものを想定しているということで出している。学習指導要領に基づいて、項目ごとに。依頼する先は今後調整が必要になるが、色つきの部分は今年度試行したものである。今後、協力していただく専門家・団体に依頼し、呼んだら来ていただく関係を構築したい。今後、ワーキンググループの意見を踏まえ、中身も含めて充実させていきたい。委員の先生方におかれましても、このようなメニューがあるよということを提案いただけたら、反映していきたい。

次に③住生活リーフレットの構成案について、これまではリーフレットという言葉だけで、概要はお見せすることが出来なかったが、編集部会の際、目次を提示し、このような形で作っていきたいということを提示させていただいた。今回、イメージに沿った形で資料として添付している。リーフレット構成案について、先ほどもリーフレットと教材の棲み分けをしっかりとすることもあったが、リーフレットに関しては、まずは社会人向け、リビングリテラシーを維持していただくための教材というか情報提供の資料ということで、基本的には社会人に読んでいただける内容をしっかりと作り、それを高校の教育現場でも使えるようにしてもらう。まず軸足は社会人向け・県民向け資料として使うということを確認した。そのような形で、社会人向けという定義で作り、高校の授業でも、課題解決の学習において、課題発見の資料としても使えるのではということでご意見いただいた。

今後の検討予定について、基本的に部会としては、委員会の外部機関になるので、今年度、編集部会としては終了になる。引き続き、ワーキンググループで教材等を検討いただく。編集業務は、平成30年度を業務としているので、実質的にはワーキンググループの先生方と調整しながら、必要に応じてご協力いただくこともあるかもしれない。

(橋本委員長)

ではご質問等あれば。

ないようなので、次に入らせていただく。

(3) 住教育検討ワーキンググループの検討状況について

(加藤)

では【資料3】について説明させていただく。まずワーキンググループの活動として、校種別会議を、前回委員会以降の活動であるが、開催している。住教育教材の原案を先生方にたたいていただいている。基本的に教材の対象とする内容やデータについて、ピックアップしていただき、目次、構成案について検討していただいた。

それをもって、1月の編集部会合同会議に望んだ。教材案についてさらに編集部会と合同で協議したところである。

出前授業やリーフレットについて検討いただいた。後ほど説明するが教材やリーフレット案という形で反映させていただいている。

その後、1月25日、蟻塚委員に協力いただき、出前授業の試行ということで、高校生を対象に実施していただいた。対象は県立弘前工業高等学校インテリア科1学年教室である。蟻塚先生の作品をもとに実施した。別紙をご覧いただきたい。ワーキンググループに参加していただいた山内最子先生にご協力いただいた。

目的としては、居住者の生活やライフステージに合わせた住空間の選択について、講師が設計を手掛けた住宅を例に専門的な視点を交えて解説することにより、住まいや住まい方について生徒の関心を高め、豊かな住生活の実現に対する意識の醸成を図るものである。

実施状況は、講師自身が設計に携わった住宅等の事例を紹介し、計画の際は依頼者の将来の生活スタイルを想定すること、生活の入れ物としての住宅は住まい手のライフステージに応じて変えて（替えて）いけること、マイナス条件（デメリット）でも工夫によりプラス（メリット）に転換できること、特に青森の場合は、積雪や寒冷な気候に負けない工夫が大事であること等について講演いただいた。

生徒の主な反応は、自身の将来ビジョンを見出すきっかけとなったということや、ものづくりの意識を学んだようである。住宅に関してもこれまで具体的に考えたことがなかったが、年齢が上がるにつれて家に求められる設備が変わっていくことに気付かされた、将来の家族構成や自分の夢を考えるほど素敵な家になっていくという意見が出された。

次のページに生徒のワークシートなどを付けている。真ん中の枠に、住み手がいま何歳なのか、職業は何か、それに見合った家を建てるのが大切であると学んだ、など。そのようなことを生徒も、この住教育に絡めて考えていけたらよいと思った。

次に参考であるが、1ページに戻っていただき、「住まい・まち学習」教育実践研修会について。ワーキンググループで予定している内容として、3月21日に東海大学で、住総研が主催している研修会がある。この中に、ワーキンググループから、木村委員を含めた中学校の先生を派遣する。前回は高校部会の先生方に参加していただいた。住まいまち学習を継続して、先生方を対象に研修を実施している。

（橋本委員長）

では検討状況について、何かご質問があれば。

木村委員は昨年、高校部会のメンバーと一緒にいらしたようだが、どのようなところが参考になるか、などご感想があれば。

（木村委員）

昨年の住まいまち学習のワークショップの中では、四つの内容で開催している。今回提示されている資料とは少し変わっているところがあるが、小学校向けに使える教材や、空気の流れが分かるようなペットボトルを使い、煙を入れて空気の流れが見えるようにして学ぶ教材が紹介された。また、防災教育の視点で災害時に避難生活をする住居を考える教材が紹介され、トランプのようなもので住居作りを考えるなどがあった。それから総合的学習の時

間とコラボして活用できるまちの歴史を探訪し生活を読み取る学習教材の紹介があった。参加者4人がそれぞれのワークショップを体験し教材を探ってきた。

(橋本委員長)

いまのお話を行くと、まずはこれをベースでやるが、今後さまざまな展開も可能なのかなと伺った。

では報告についてはここまでということで、議事(1)青森県住まい・住環境学習指針(案)について、ご説明いただく。

4. 議事

(1) 青森県住まい・住環境学習指針(案)について

(加藤)

【資料 4-1】と【資料 4-2】がある。【資料 4-1】はこれまでの意見を反映させた後の形となっている。分かりやすいように【資料 4-2】の新旧対照で説明させていただく。細かい文言の修正はこちらで気づいたところは直している。

目的・第1「学校における住教育や県民」について、前回「一般」という言葉を取るということで、「学校における住教育や県民に対する住生活関連・・・」という形で、「県民」に統一している。

基本姿勢・第2について、事務局で修正したものだが、「学校における取組みの他、住生活関連情報の提供や住まい・住環境に関するワークショップ等・・・」などと、実施内容のことを書いてしまったため、修正させていただき、「学校における取組みの他、県民のリビングリテラシーを向上させるための取組みを実施し・・・」とし、細かい実施内容は次と関連させることとする。

実施体制の整備・第3について、前回案は「市町村教育委員会等と協力し実施体制を整備するとともに、建築設計、住宅建設、不動産、金融機関及び消費生活等の住生活に関連する団体・企業と連携し・・・」としていたが、修正案としては言いやすいように「住生活関連団体等」とひっくるめてまとめた。今回の住教育に携わる際に、ご教示いただきたい関連分野などをまとめて、「住生活関連団体等」という形で幅広く一括りにして読みたいと考えている。そのような形で整理させていただいた。

具体的な取組み・第4について、修正案では「住まい・住環境学習は、次に掲げる取組みを実施するものとする」として、以下、取り組みの方向性を示すこととなる。(1) 児童生徒に対する取組み①では、青森県にふさわしい住教育ということで、委員長ほかご意見いただいた部分である。まずは取り組みの方針の中で、青森県にふさわしいということを反映させるために、修正案①「系統的な住教育が円滑に実施できるよう、積雪寒冷地である本県の住生活の現状や課題等を整理し・・・」ということで、雪や寒さを根底に考えなければならないということで、「積雪寒冷地である」という言葉を追加した。

②では、先ほど申し上げたように「住生活関連団体」という言葉を使っている。

③では、前回案では、家庭科のほか総合的な学習の時間の中だけでしか考えないような文言になっていたが、そうではなく、住教育に関連する科目は幅広いというご意見もあったため、修正案としては「教材作成や制度構築にあたっては、家庭科のほか、総合的な学習の時間等他の教育活動において活用できるよう考慮する」とする。住生活としては色々な分野に絡んでくるので、それでも活用できるように使っていくことを表している。

(2) 県民に対する取組み①では、先ほど同様「積雪寒冷地」を追加している。

②は、前回案では「家族で」ということで限定した形で捉えられるとのご意見をいただいたので、修正案としては「世代間で」とし、幅広く、家族ではなくても多世代で、住生活について話し合える、問題意識を共有できれば、目的に合致していると考えたため、修正した。その次の「親子参加型ワークショップ」も具体的に書きすぎているというご意見をいただいたため、「多世代が参加できる研修講座やワークショップ等を実施する」ということで修正した。

③は、前回案ではなかったが、今回の指針の中に、一般に関する情報提供についても取り組むと書いておきながら、前回案では情報提供のことが抜けていたため、今回つけさせていただいた。「県民が住生活関連情報を円滑に入手できるよう、効果的な情報提供体制の構築を図る」ということで、具体的ではないが、しっかり情報提供を引き続き出来るような体制を築くということを追加させていただいた。

次に「学校における住まい・住環境学習の目標」で、(2) 中学校の部分でご意見いただいた。「住まいや住まい方と健康や安全、防災、まちづくり等との関わりを知ること(住生活の理解)」ということで、建物単位ではなく、まち全体のことを中学校から学んでいくことを目的に、「まちづくり」という言葉を入れた。(3) 高等学校の目標では、修正案としては「住生活や住環境の維持向上に資する住まいや住まい方についての判断力を身につけること(住生活の向上)」としている。

以上のような形で指針を定め、これに基づいて、今後の県の住教育の取り組みを進めていきたいと考えている。

(橋本委員長)

前もって委員の皆さまには、この案をご覧いただいたが、対比表はよく分かったが、たいへん申し訳ないが、通して読み上げてほしい。

(加藤)

では改めて、通して読ませていただく。〔 指針(案) 読み上げ 〕

(橋本委員長)

全体をみていただいて、ご質問などあれば。

(木村委員)

修正案をみて、「学校における住まい・住環境学習の目標」の(2)中学校で「まちづくり」を書いているが、それなりの内容を教材や出前授業に盛り込む必要があると思うので、出前授業のメニューも少し改善していく必要がある。

いま副教材を作成していて、このポイントが見えてこなければならぬと思いながら振り返っていた。決まり次第、他との整備もこれから必要ではないかとみえてきた。

(橋本委員長)

まちづくりについては、基本姿勢のところ「まちづくりを担う」と入っているので、学校における住まい・住環境の目標として、「等」があるのでそれに含めるやり方もあるし、他の住まい方・健康・安全・防災など、重要な視点である。

(北原委員)

今の話は、後ほど議論される教材は、当然、家庭科の先生方に関係ある。まさにまちづくりという観点や、総合的学習の観点などと一緒に盛り込んでいかなければいけない。今回我々が作っている雛形は、家庭科部会の先生方が考えてらっしゃるから、その部分を進化させる必要があると思う。その部分については例えば社会の先生や、あるいは私達のような大学の都市計画の人間など、そのような意味でのまちを意識させるようなものを、一つ入れたい。それは次年度で先生方と相談しながら入れ込んでいくとよいと思う。

(馬場委員)

少し逸れるかもしれないが、「まちづくり」という単語が入る・入らないというのは、前回の意見を踏まえて、「コメントがあるか」とメールでいただき、私がこの単語を入れた方がよいということも関係している。自分でも悩みながらメールを書き、「まちづくり」という表現も大事だが、ここでいうリテラシーがなかなか文面に表れてこないと思っていた。先ほど通して読んでいただいてもやはりリテラシーを醸成するというニュアンスが、欠けているのではないかと。改善案の提案が出来ず申し訳ないが、作ってらっしゃる教材のどこかに入れるのか、指針で意味を加えるのかが良いのでは。

(橋本委員長)

解釈というか、大事なことではあるので、入れておいて、どのようにしていくか。また、自分の住まいとか住まい方と同時に、公共的というか、みんなとか地域とか、そのような目を見た時、まちづくりの発想は非常に大事である。自分だけよければというわけではないので。どのように入れていくのかは、北原委員がおっしゃったように、基本姿勢にあるように、自分達ではなくという視野であれば入れておいて、解釈としてはそのようなことであると

言うことは出来る。

(北原委員)

最初の頃に示されていた指針のタイトルは「青森県住教育学習指針」であった。いま馬場さんがおっしゃったように、まさに自分の家だけではないという話のために、敢えて私がお願いして、「住まい・住環境」にした。住まいから一步出れば住環境だし、それがまちにつながる。だからリテラシーの向上の基本姿勢も、文章で、リビングリテラシーを身につけるための取り組みとして、まちづくりを担うのだと言い方をする。住生活リテラシーという住まい方の問題であるが、住環境に住まうということを書いておけば……。ただし今回は、方法論としてのワーキンググループは、家庭科の学習指導要領と上手く合うように考えたので、そのような意味での展開はまだ入れていない。例えば小学生であれば、カメラを持って歩くとかある。そのようなものはすぐ出来る。青森県の場合は都市計画課がまち歩きをやっているから、それが上手く入っていけばすぐ出来る。そのような視点で教材を豊かにしていくという話の時の、私達が考えているリテラシーとはただ住むだけではないという話を明確にし、プレスに発表する時、これは周りも関係あるという話をしていけばよいと思う。しかし先生がおっしゃることはその通りである。単なる住教育読本ではないから、周りのことを気にしてほしいということであるので、大事な視点である。

(馬場委員)

【資料1】のどこかにも先生方も使えるようなガイドが必要という話があったが、こちらには「教材を作成する」と「出前授業をする」があるので、「使いこなせるように」という表現があるとよいのでは。

(北原委員)

ワーキンググループとの合同会議で話が出て、最初からガイドブックを作られないので、使いながらガイドを作っていくのが次年度ではないかという話をした。半分逃げている気もするが、最初はこのような形でやっ払いこうと話をしながら、進化させていき、それが1年2年かかるのではないかと話していたのが実際である。これは事業としても必ず作らなければならないという話であるが、使いながら作るということが一番よいかなと確認した。

(馬場委員)

教材を使いこなせるような研究をするなど、それくらいの何かが入れば……。

(北原委員)

DVDなどが出来ても、それをどのように使いこなせるかが、現場の先生方に使ってもらって上で最も大切なことである。だからまずは次年度、モデルでやっ払いながら進めていき

たい。

(橋本委員長)

では、具体的な取り組みを指針の中に入れ込んでいるということで、そのような話が出ているのだろうと思うが、私達がどうするかということを知らしめてということでの、このような組み立てだと思う。

それで私が質問するが、第4具体的な取り組みで、「住まい・住教育学習は、・・・実施するものとする」という書き方がちょっと気になる。だから、「住環境学習を推進するため」とか・・・。

(橋本委員長)

それから2ページ目の③「教材作成や」はよいが、「制度構築」という言葉が、その前に何か制度というものが出てきているわけではないのだが・・・。

(加藤)

直前の②の最後の「制度」のことである。

(北原委員)

プログラムの部分であるが、少し分かりにくいかもしれない。

(加藤)

仕組みである。

(橋本委員長)

県庁の用語では、制度として仕組みを使わないのでは。

(加藤)

あまり、こだわっているわけではないので、分かりやすい言葉なら・・・。

(北原委員)

出前授業など色々な人達に手伝ってもらい仕組みを作っていくということであろう。

(加藤)

分かりやすい言葉ならそちらの方を使いたい。

(橋本委員長)

何か考えられるだろうか。

(北原委員)

制度を作りたいわけではないから。

(加藤)

おっしゃったように、「仕組み」が一番よいかもかもしれない。

(蟻塚委員)

指針でずっと、小学生・中学生・学校の取り組みと、一般県民と、二段構えであるが、最後の第5だけ目標が学校のものであり、県民の目標がないのだろうか。気づいた点である。

(橋本委員長)

どちらかといふところの具体的な取り組みは、学校レベルで詳しくなっているが、そこに県民も入れていくという・・・。

(北原委員)

県民のリビングリテラシー向上であるから。

(加藤)

第4までは県民に対するものと、学校での取り組みを順序立てて書いたが、第5に関しては、学校は学習指導要領に基づいて実施する必要があるということで追加したものである。この住まい・住環境指針が、学習指導要領から離れないように、ここでたかをはめていくために、指針としっかり合うのだと念を押すために、第5がある。

(北原委員)

第5で少し意識したということ。

(北原委員)

大きな目標としては、県民に対しても学校に対しても、リビングリテラシーの向上は第1で、目的として考える。第5は学校に向けて、実施する際の留意点として付けさせていたでいる。

(橋本委員長)

委員の皆さんは非常にお分かりかと思うが、これが出た時には、蟻塚委員のような声もあるかもしれないが、今のようなご説明をしていただくと・・・。

(北原委員)

書き方として、第4まで指針として、第5の時に、アスタリスクなどとして留意点として、「学校における扱い」として分けてやると、みんな勘違いしない。学校は学習指導要領があるから、「ここでいう学習の目標はこういうところに設定する」などと特記で書いておくと、いまおっしゃったことはすぐ分かる。蟻塚委員がおっしゃったように一般県民の目標はないのかと思われないように。

(橋本委員長)

その他のような形で、「なお学校においては、次の目標とする」などと。

これはぜひにというご意見ではないと思うし、この時期になっているので。

(北原委員)

少し直していただき、我々にメール等で見せていただきたい。

(橋本委員長)

では指針についてはこれくらいにしておきたい。次の議題に移る。

(2) 住教育教材について

(加藤)

住教育教材について説明させていただく。【資料05】をご覧いただきたい。資料は字が崩れてしまった部分もあるので、流れだけ説明させていただく。

先ほどワーキンググループの取り組みで説明したように、学校の先生方に、このような住環境学習を実施するためにどのようなことが必要か、関連する資料や、国の住教育の冊子などご覧いただき、学校で住環境学習をする時、どのようなことが必要かということで、教材の案を提示いただいたものを、木村委員にまとめていただいた。

簡単に説明する。(仮称)青森県住教育教材【原案】の目次で、流れとしては、小学校から高校まで一貫した教材ということで、学習の流れが目次で分かると思う。小学校では「住まいの機能と役割」を学び、中学校では「住生活と自立」、それを引き継ぎ高校では「住居と家族の生活」ならびに「私たちがつくる地域社会とのかかわり」という流れで、家庭科を中心に住生活に関する勉強をしていく。

次のページから内容に入っていくが、今回の原案に関しては、今後、中身の文言や画像、データは、編集業者に委託した後、ふさわしいものを集めていく。今回は先生方に、このようなコンテンツが必要であるということで、ご提案いただいたものを取りまとめたものである。

2・3 ページは「住まいの機能と役割」ということで、住宅に関して、例えば他の地域、県内でも場所により住宅の姿・形が違うということを理解いただくものである。

4・5 ページは住生活における課題である。出前授業で掃除や結露などの話もしているが、そのような意味でこのページでは、結露ということ、住まい方の工夫を学ぶ。やはり積雪寒冷地で、冬の結露対策は重要ということ、結露の仕組みや対策を考えてもらう。小学校のうちからそのような基本的なところを、児童に考えてもらう。

6・7 ページは、夏の住まい方である。快適な住まい方について、周りの状況を考え、適切な器具の使い方や、器具を使わなくても涼しく出来るような工夫を考えてもらう。

8・9 ページは、結露とは別に、冬の暖かい住まい方ということ、冬でも暖かく過ごせるような暮らし方、住まい方を考えてもらう。その中で9 ページでは、建物でも工夫が必要であることなど、暖房器具の安全性も盛り込んでいく予定である。

10・11 ページは、住まい方のルール・マナーについてである。集まって住まう時のルールや、住宅の中だけではなくまち全体のルールも考えてもらう。以上が小学校の内容である。

続けて中学校の内容である。項目としては「住生活と自立」で、「①住まいの役割」、住まいとは自然環境から、人々の生活を守っていくということを理解していただく。小学校では地域ごとに建物の形が違うということを学んだが、中学校ではそれをさらに深めて、例えば気候がどのように違うから住まい方も変わるなど、それに伴い住宅も変わっていくのだと、一歩進める形で、検討していく内容になっている。

14・15 ページは、建物・住宅の中での住まい方、「② 家族の生活と住まいのかかわり」ということで、色々な間取りや暮らし方によって、住まい方の向上があるということである。ここでも同様、集合して暮らすためのルームを考えながら、15 ページでは、実際に住空間の間取りなどを具体的に考えていく。

16・17 ページは、「③ 快適で安全な住まい」ということで、快適な住まいについて小学校でも学んだが、ここでは冬や夏も快適に住まう形を具体的に学んでもらう。17 ページでは家庭内の事故などを防ぐため、安全を学んでもらう。

18・19 ページは、安全に関する資料である。平常時から非常時の準備が必要であるということ、盛り込む。

20 ページからは高校生向けである。まず 20・21 ページは、「住居と家族の生活」ということで、ライフステージに応じた住居の選択である。高校生は今後巣立っていく時に、自ら住まいを選ぶ場面に遭遇するという、具体的に物件を探し、どのような条件であればいいのかということ、ここで考えシミュレーション出来るような形になっている。金銭的条件、立地的条件など色々あるが、一度ここでしっかり考えることによって、いざ本当に探す時に、プラスになると考えている。22 ページは「④ 安全で環境に配慮した住生活」ということで、ここでは冬の住まい方で、小学校や中学校でも段階を追って、季節毎の快適な暮らし方を学んでいる。高校の段階では、青森で住む場合、積雪寒冷地で住む場合に、どのような家族なら、どのような間取り・住宅が必要か考えてもらう。住宅についてもどのような

間取りや大きさが必要か考えてもらう。

23 ページは、「③ 家族の生活と住居の計画」ということで、ここで具体的に家族構成を設定し、どのような部屋が必要か、学んでいく。前回、蟻塚委員に弘前工業高校で出前授業をやっていたが、まさに合致する内容であると思う。

24 ページは「私たちがつくる地域社会とのかかわり」ということで、「① 共生の視点から見出す地域の課題」として、ここでは広く、住宅から飛び出した形で、全体との関わりの課題を見つけ出して、個人・グループで考えてもらう。25 ページで「② 地域の課題の解決方策」ということで、段階を踏み、結果を共有していく。

説明は以上であるが、一点、確認させていただきたい。これまで名称を「青森県住教育教材」という、つまらない名前を通してきたが、これもどうしようかということがあり、後ほどワーキンググループに任せるか、各委員からご意見があればお聞きしたい。

それから今回提示した教材であるが、これまでもご意見いただいたように、他教科へのつながりや、ネットや動画のリンク、他の資料の探し方、学校の先生方にどのように活用していただくか、これにプラスしてこれから肉付けしていく形になる。このような形で提案したいと先生方に出していただいたものであるため、そこはご了承いただきたい。

(橋本委員長)

以上、柱を示していただいた。良いものにしていくために、このようなことが大事、名称についても何かご意見あれば、お聞かせいただきたい。

(北原委員)

では単純な質問だが、この体裁は、1 ページの大きさはこれで作るのか。本来はどれくらいで考えているのか。A4 か。

(加藤)

その程度で考えている。

(北原委員)

それならよいが、もう一つは、先ほどお話にあったまちづくりという話になると、どのように挟むかということもワーキンググループで考えなければならぬと思う。小中高と系統立てていく時、小学校からやはり、身の回りという言い方の時、外も見ると、人の家の玄関を覗く、窓を描いてみる、など、そのようなものを挟み込んで入れるようにしてやっていかなければならぬと思う。それはプラスする形で。業者と一緒にしてもよいが。

(橋本委員長)

何か作るということはなかなか出来ないとすれば、コピーして使えるページと、色々な展

開が考えられるということと混ざっていなければならない。はっきりしていると、学校の先生方は楽かもしれない。

(北原委員)

あるいはDVDに入っているなど。コピーすることは大変だから。本は本で、それと一緒にもの。あるいは一枚コピーしてあげるなど。

(橋本委員長)

その点、予算などは。どのようなイメージで教材として、どのようにまとめるのか。データの的なものに仕上がっていくのか。

(加藤)

こちらで考えた教材とは、これ一枚、例えば見開きのページを想定していて、そのままコピーするとワークシートになり、配布すれば一時間の授業で使えるものをまとめ、それが教材かなと考えている。実際の授業を始める前にパラパラとめくり、それが事前に分かり、基本的にそのまま使えるものになればよいと思い、まとめたものである。

(北原委員)

いま橋本先生がおっしゃったように、ワークシートとしてコピーしようとするのは、本当にコピーしにくい。紙であればコピーしやすいが、本として綴じているものはコピーしにくい。だからこのくらいのものであれば使えるような、シートのようなものを付属で差し上げるとか、あるいは県のホームページからダウンロード出来るようにサービスすれば使いやすいと思う。データベースとしてダウンロード出来るようなものを作っていくと、お金の面でもリーズナブルである。印刷するよりも、ダウンロードするだけなので。

(加藤)

イメージしていたものは、北総研で作っているものである。生徒に配布し、そのまま授業で使えるというものを、青森県版で作ろうと思った。それが出来たらネットにアップし、データとしては随時使えるものとして考えていた。

(北原委員)

見開きイメージのシートをダウンロードした方がよいと思う。コピーする人達が嫌がるから。

(加藤)

出来次第、ネットから随時ダウンロード出来るようにしたいと考えている。

(橋本委員長)

紙ベースが例えば一冊配布されるが、付いていれば。「ここでダウンロード出来ます」とか、「何ページから何ページのワークシートでそのようなものがすぐ活用出来ます」と案内があれば、先生方もそこに行くと思う。

(蟻塚委員)

住宅を作る際の省エネ基準が2020年に変わり、新しい基準で建てると結露が起きない住宅になり得るため、トピックとして共感を得られるか微妙な局面も出てくるかもしれない。しかし、既存の中古住宅は以前の基準で建てられているため結露は起きていることや、現代の住宅の技術性能の進化は結露を絶対悪としてどのように防ぐかという観点で進化しており、その原理を学ぶことは必要。窓ガラスの説明でペアガラスの絵が出ているが、2020年基準で考えるとトリプルガラスの説明が必要になるなど、進んでいく技術に合わせて修正しなければならないことが出てくる。

(北原委員)

スペックが高くなるということ。しかし先ほどおっしゃったように、いま住んでいる人からすると、それに住める人がどれくらいいるか。住まい方の本だから、湿気を出さない生活などを教えるしかない。しかしトピックとして、そのようなものが出てきているということである。

(蟻塚委員)

ペアガラスで止まっていると、何やっているのだということになる。

(北原委員)

もっと先を行っているので。

(馬場委員)

いまの結露について、この冊子はこれくらいの量なのか、もっと増えることはあるのか。

(加藤)

最低でこれだけということであり、これから色々肉付けする可能性はあるが、減ることはない。

(馬場委員)

結露について、北海道でも同様に教えようとしていて、ビールのグラスで汗をかく結露と、

お風呂の壁が結露するのとは意味が違うとか、結露したことにより建物や人体にどのような影響があるのかということが、コラム的に挟まってくると、理解が深まってくると思った。

それと、次第に進んでいくにしたがい、高校生なので、現実に近いところになってくると思うのだが、その時やはりどうしても核家族が戸建新築に住むことを前提に書かれている気がする。マンションや中古住宅に住んでいる人もいるだろうし、高校生が家族を持つ頃にはもう血縁は関係なく、シェア居住などになってくる時代である。「いま」を前提としていないというか、性能の話も、先のことを考えて載せたいと思う。

あとはデータのようなものももう少しあった方がよい。例えば家族構成がこのように変わるなど。気候のものも。このページに行けば、このデータが載っている、など。アパートの間取りも、いま載せている情報で選んではいまと何も変わらないので。住宅情報サイトに載っている情報だけではなく、しっかり性能も見ようという一言が付いているとか、そのようなものがあればよいと思った。

(北原委員)

それに関連して、私が最も気になったのは、集住というようなもの、それについての記述がこの中では、マナーなどネガティブなものである。本当は集まって住むことが楽しいということもあったが、高校生が大学生になると、戸建にいたが集住になる人の確率の方が高いので、マナーも必要だが、楽しさやコミュニティ形成、集合住宅の良い事例など。例えばいま流行っているシェアハウスもある。そうした集住のイメージも挙げておかなければ。いつまでも一戸建で持家を持てばよいというのではなく。それこそテラシーだと思う。そうした題材も欲しいと思った。それがまちに目を向けることにもつながっていくし。

結露についても、現場の先生方が最もよく分からないのは、壁の中の結露の問題がある。それこそ建築住宅課がやってらっしゃるが、県営住宅は外断熱にすると。北海道でもやっているが。それをしなければ、壁の中が内部結露で腐ってしまう。そのようなことを写真でも何でもいいから、このようになってしまっていると、表面上はなんともないが壁の中がということがリアルに分かればよいと思う。これは教育よりも、建築住宅課の本領発揮である。そのようなことをもっとリアルにやっていけたら。「住」の専門家として、建築住宅課で考えていただいた方が、リアルで迫力ある教材になる気がする。子ども達に楽しく絵で示そうという気持ちも分かるが、何よりも写真で見せるべきである。結露の後のカビなど。そのような意味で付加していくべきだと感じた。

(橋本委員長)

いまのお話を聞いていて、総合的学習の時間で、高校などでは課題を見つけ、それを調べていくなど活動も出ている。写真一枚で、結露によるカビの何か写真があるとか、他人同士かシェアハウスで暮らしているいまの風景など、いくつか写真があるだけでも、そのような関心が、これから住まい・住環境をどのように考えていくかヒントになる。

(北原委員)

きっかけになる。

(橋本委員長)

それをもっと知りたければここへ、となっていれば、いちいち説明する必要もなく良いと思う。未来に向けてという意味でも。そのようなやり方もありでは。全て網羅的に入れるのではなく、あとは自分で調べていくのだと、道筋がこうであるというように。

(北原委員)

高校の調べ学習としてもよい。高校生くらいになると、そのような方が広がっていく。

(木村委員)

高校生の段階の学びでいかに広げていくか、大人の学習につながっていくというイメージで、24・25ページを作られている。23ページまで学習してきた内容を基に、今度は自分でまちづくりとか、まちに関わっていくとか、住まいを出発点にしてまちと関わっていくという意味で、課題解決学習を設定していて、その資料としてこれを活用していくというイメージで、ここから6つの題材に分かれていて、先ほどおっしゃったようなシェアハウスなどが要素としてあり、その中から気になったところを自分達で調べて、課題を見つけ、どのようにしていくか探っていくという形でこのページを作っている。いかようにでも広げられるような形になっている。

(北原委員)

私はそれで良いと思う。ただしその教材のきっかけになるものがリーフレットのリビングリテラシーに載っている方がよいのか・・・これはある種ガイドのようなもので、教材のきっかけはむしろ、先ほど話したようにこれとくつついた、表紙なのか写真集なのか分からないが、それを活用していった方が、こちらが膨大にならなくてよいと思う。

(橋本委員長)

非常に関連があるので、リーフレットの説明もしていただく。

(3) 住生活リーフレットについて

(加藤)

では関連して、【資料 06】住生活リーフレットについて説明させていただく。既にご案内の通り、県民向けリーフレットだが、内容としては高校レベルで、それぞれの学習の深みにつながるような、きっかけにつながるような内容になっている。

名称は「リビングリテラシー」ということで、住生活のリーフレットである。「Vol.1」としている。目次は、大まかに、学習指導要領の内容になんとなく合致するような形で構成している。

基本的には既存資料をかき集めて、それでも総花的にならないよう、散漫にならないよう、トピックを絞っている。

「はじめに」ではリビングリテラシーの意義、授業の成り立ちなどを説明している。

2 ページ目からが本章である。第1章「安全な住まい」ということで、1 ページで1つの項目が完結する形を考えている。例えば2 ページ「① 住まいの耐震」では、「住宅は、私たちの生活の基盤であるとともに・・・」から、「あなたの住まいは、地震時にあなたを守ってくれますか？」と疑問を投げかける形で終わる。その次に現状を説明し、青森県の場合は耐震化率が低いという説明をする。次に耐震について説明し、最近厳しくなっているが、古いものほど大きな地震には弱いという説明をしている。では強くするにはどうしたらよいか、備えなどの説明で一項目が終わるようにしている。最後に出典で終わり、もっと知りたい人はここにアクセスしていただけたら内容が分かる、という構成で、順次いきたいと考えている。

3 ページは「② 災害を防ぐ住まい方」について、もしもの時住まいから脱出できるか、と脅しのようにってはいるが、そのような形で興味をひくような工夫が出来ないかと思ひ、問題提起している。住宅の耐震だけではなく、中でもしっかり対策をしなければならぬということをしなければ、怪我をする場合もあるということを知ってもらい、最後に対策のリンクを貼る。

4 ページは「③ 住まいの防犯」について、「あなたの住まいは、空き巣から財産を守ることができますか？」という投げかけに対して、青森県では実は空き巣は3番目に高い犯罪であり、それに対応するには住まいでも対策があると記載している。

このような形で各項目を、Vol.2やVol.3などと、細切れになっていくかもしれないが作り込んでいき、これがまとまれば一式、リビングリテラシーのリーフレットが完成するイメージである。

今回リビングリテラシーのリーフレットを委員の皆さまに初めてご覧いただいた。事前送付できなかったが、ご意見いただけたらと思う。

(橋本委員長)

ではこのリーフレットについて、お感じのことや、こうすればよいということがあれば。

(木村委員)

これから改善があると思うが、せっかく載っているグラフなどが見やすい方がよいと思う。せっかくあるのに文字が見えないということがないように。見やすいように文字を大きくした方が、訴えるものがあると思う。

(橋本委員長)

県民向けといっても幅が広いと思う。一般向けということであると、字が多い。

それでも1ページずつになっているという考え方はたいへん良いと思う。問いかけでは、「あなたの住まいは地震時にあなたを守ってくれますか?」「逃げ出すことができますか?」などポイントがあるので、それを見出しにするなど分かりやすいようにすると、イメージが湧くのでは。

(馬場委員)

これは既に住宅を持ってらっしゃる方々用のパンフレットなのか、これから住宅を取得される方々が読むパンフレットなのか、それによって「守ってくれますか」などと呼びかけるターゲットが変わってくると思う。すると最後に案内していただいた、耐震改修を受けましょうというターゲットが変わる。

先ほど子ども向けのところでも思ったが、北海道でも考えがちで、北国は寒さを凌ぐことを必死にやっていて、夏は過ごしやすいというプラスのイメージがなかなか出せない。一人一人は知っているが、本州の場合は夏は耐えられないが、こちらは過ごしやすいという良さを、出したいと感じた。

(橋本委員長)

大切な提言で、私達はどうしてもマイナスポイントだが、本当は楽しい暮らしも出来るという点をどこかに挟んでほしいと思った。

先ほどのように教材との関連ということでも何かあれば。

(北原委員)

今度は見開きではなく1ページの章である。書き方が、「あなたの住まいは、地震時にあなたを守ってくれますか?」(住まいの耐震)となればよいので、などキャッチコピーを並べたシートが何十枚も出来ればよいと思う。そのシートも先ほどと同様ダウンロードできればよい。リーフレットは結局、県民に見てもらおうとはいえ、全員にばらまくわけではない。まさにネットが大事である。

しかもこれはもしかしたら、エンドレスとは言わないが、トピックが出てきたら一枚くらいずつ次第に増えていくスタイルかもしれない。全て印刷していくと加除式で増えていくが。すると体系立って作ろうと思わずとも、いまこれだけは言うておかなければというシートを作られる気がしている。時代に合わせたものが出てくれば。トリプルガラスなんかが出てくると、それだけでもう、窓二枚と三枚で何が違うか、「ガラス三枚の窓って知っています?」など、県民が分かりやすいもののきっかけにするようなものとしてシートが蓄積していくことが、リビングリテラシーの目標として考えた方がよいと思う。

あるいは、定期借地のようなものもある。家や土地を持たなくても、借りながら生活していく。先ほどお話あったようにネガティブな発想ではなく、もしも自分の家に息子がいなくなった時、処分できると思うと大変である。リテラシーとは単に家を持つのではなく、借りながら使い切るという話を出そうと思えば、そのシートを一枚作るだけでも効果があると思う。

私達が作りたいのは、体系立った参考書ではなく、このようなことに気づいてくれたら、みんなもっと上手く住めるのにというヒント集や、その延長が先ほど橋本先生がおっしゃった高校の授業で、写真だけが出ているもの、その下を高校生が埋めていくようなものなど。それでリテラシーの方に入れておいて、シートを出しておけばよい。上手く連動させていきたい。あまり文字がごちゃごちゃない方がよい。写真が出るだけでも迫力がある。しかし一番言いたいのは「あなたの住まいは、地震時にあなたを守ってくれますか？」などタイトルにある。すると皆さんも楽しく作られると思う。教科書を作るとは違うイメージでやっていった方が、やりやすいのでは。

(蟻塚委員)

コピーライターを雇って考えた方がよいくらい表紙のイメージ・一言で伝えることは大事である。

(橋本委員長)

時間も押してきたので、この他あれば、メール等でいただきたい。
では「その他」について。

(4) その他

(加藤)

平成30年度として予算要求しているものを情報提供として示したい。方向としては、リビングリテラシー向上プログラム推進事業ということで変わらないが、30年度どのようなことをやりたいかということで要求しているのが、資料にまとめている。

既に今までご説明させていただいたが、予定している内容として、①「青森県住まい・住環境学習指針」の周知及び住教育の充実等を目的とした、リビングリテラシー向上シンポジウムの開催ということで、今回の委員会で指針を決定いただいたら、その周知と併せて、住まい・住環境学習を学校で進めていくためには、学校の先生はもちろん、住教育関連の団体にもご協力いただく必要があるので、先生方と並行して、そのような関連団体向けにシンポジウムも開催し、広く周知していきたい。

二番目として、教材を学校に使っていただけるように、30年度は先生向けに教材や出前授業のやり方を周知する、先生に知っていただく取り組みが出来たらと考えている。出前授業に関しても今年度から引き続き試行し、メニュー・内容の充実を図っていきたい。

(北原先生)

質問ではないが、リビングリテラシーの中に入れるコンテンツは、資料にも書かれているが、そもそも何のためにこの教育をやろうとしたかという時の、例えば耐震もだが、中古市場が売れないとか、そのような課題と事業効果で、中古住宅に住もうという気持ちになってもらおうとか、そのようなことを課題にしているのだから、それに活かせるようなコンテンツを埋めていくという発想で走っていった方がよいと思う。住教育全てを体系立てた冊子を作ろうではなく、そちらを先に進めていかなければ効果も分からない。

(橋本委員長)

では指針については事務局でペーストしていただき、お任せする。ただし変更した・しないということをメールでお知らせいただく。まずはこの場で決定したということ。

また、これまでの様々な協議まで、色々な形で、専門的お立場からご意見いただき、ここまで来られたということで、皆さまに感謝申し上げたい。住教育は大事なところであるので、今後もぜひとも様々なアドバイスいただき、県と共によりよい住教育につとめていきたいので、今後ともよろしく願いいたします。

(平井)

ありがとうございました。委員会は今日が最後ということで、建築住宅課長の成田よりご挨拶申し上げます。

(成田課長)

長時間にわたり熱い議論、色々な知見からご意見いただきありがとうございました。時は卒業式であるが、今日、進級にあたっての試験を受けたような気持ちでございまして、ようやく来年に向けて進められそうだと感じた。今回は、例えば教材などを小学校からずっと持ち続けていけるような、非常にユニークなものに挑戦しようということで、すると十年先の高校3年生になった時、色あせないものでなくてはならないと思う。そのような意味で、住宅に関しては技術的な進歩や、住まい方の変化、社会的な背景を受けた色々な変化があるが、それでもなお変わらないものをしっかりと受け止め、子ども達や県民に伝えられるようなものに仕上げたいと考えている。手探りではあるが、知事がよくいう「住んでよし青森県」を目指すので、引き続き、御指導よろしく願いしたい。1年間ありがとうございました。

(平井)

以上をもって、青森県住教育学習指針等検討委員会を終了します。ありがとうございました。